

## はじめに

平成25年末に、国内の冷凍食品工場で、意図的な農薬混入事件が発生しました。

平成26年度には、ここ数年来散発的な輸入感染症であったデング熱の国内感染が約70年ぶりに判明し、さらにはアフリカの限局した地域で発生していたエボラ出血熱が西アフリカ数か国に拡大し、国内侵入がにわかに現実味を帯びてきました。

新型インフルエンザや MERS など新興再興感染症の脅威も続いており、備えるべき健康危機は増すばかりです。

また、危険ドラッグの乱用による健康被害や事件、事故が多発し、大きな社会問題となっており、佐賀県では危険ドラッグを始めとした薬物の乱用を防止するため、独自の規制等を定めた条例を制定し、知事指定薬物の指定を行っています。

地方衛生研究所には、地域における科学的かつ技術的に中核機関となるべく、機能の充実強化が求められているところですが、当センターでは平成22年の保健所衛生検査業務統合以来、限られたマンパワーで日常の試験検査業務に追われているというのも現状です。

医療や保健を取り巻く環境の急激な変化に対応すべく、BSL3施設の増設などを行ったところですが、科学技術が進歩する中で衛生研究所は、機器類などハード面の整備と職員の資質向上、人材育成が急務と考えています。

当センターの専門性機能の維持・向上を図るために、若手職員への伝達継承と積極的に専門研修や学会等に参加して資質向上に努めつつ、国、他県市の検査研究機関等と連携を深めながら、24時間365日体制で全職員一丸となって取り組んでいるところです。

このたび、平成25年度の調査研究結果及び業務実績を取りまとめた所報を作成しました。ご高覧いただければ幸いです。

平成27年3月

佐賀県衛生薬業センター所長 中尾 剛